



平和とくらしを守る北九州市民の会

〒803-0817 小倉北区田町 13-21 田町ビル 3 F
Tel 093-592-5000 FAX 093-571-4346

北九州市民の会

検索

WEB : <http://siminnokai.com>

e-mail : koe@siminnokai.com



平和ネット 呼びかけ

パレスチナ・ガザ攻撃に抗議行動

イスラエルによるパレスチナ・ガザ地区への軍事侵攻開始から7日で2年になるのに合わせて、10月5日午後、小倉駅ペDESTリアンデッキで、「ガザ虐殺をやめろ！」の街宣行動をしました。「平和ネット」が呼びかけ、30名ほどが結集しました。

この2年間で、私たちが目にしたのは、イスラエル軍とハマスの戦闘ではなく、目を覆うような大規模なガザ地区の住民虐殺でした。ガザ保健当局によれば9月28日時点で、イスラエルの攻撃による死者は6万6005人、負傷者が16万8162人に達しています。

イスラエルの蛮行を阻止するために、世界の国々がパレスチナの国家承認を宣言しています。今こそ、イスラエルはガザ虐殺をやめろ！の声をあげ、国連主導で和平を実現させよう。



小倉駅前で宣伝行動する平和ネットの皆さん

第2回市民講座

医療と介護の実態がよくわかった、

10月11日、平和とくらしを守る北九州市民の会は、2025年第2回市民講座を黒崎子どもホールで開催し50名が参加しました。

「改革」は何を狙っているか？

講演した佛教大学の長友薫輝准教授は、政府がすすめる「全世代型社会保障改革」について、「これは2019年安倍政権第2次の後半から進めているもの、経済界にとって労働力人口の減少が課題であり、働き手の減をいかにカバーするか、これが改革の最大の狙い。長く働け、そうすれば労働力人口の減少をカバーできる」と報告。



長友薫輝准教授

また、政府は改革の4つのポイントとして、①お上に頼るな。(自助、共助、公助論) ②病気になるな。(医療保険を使うな) ③要介護になるな。(介護保険を使うな) ④70歳まで働ける。ということを行っている」と、改革のねらいについてわかりやすく説明しました。

医療崩壊、介護サービスが受けられなくなる！

地域からの報告で、健和会副専務の谷口路代さんは、「医療の崩壊をなんとしても食い止めるために緊急行動として、医療危機を圧倒的多数の共通認識にするための署名を、地域の病院へ働きかけている」と報告。「病院の経営は全国どこでも同じ状態だ」と職員を含めて206筆署名が届けられ、現在8200筆が集まっていると紹介しました。

また、介護について社会福祉法人ライフ北九州の永山恵美さんは、「介護報酬の引き下げ等で、この6年間で北九州市の訪問介護事業所は24件が減り、ヘルパーは大幅減となり、希望通りの介護サービスが受けられない状況になる」とし、「全国で訪問介護事業を受けられない自治体が115に広がっている」と報告しました。

生活保護基準引き下げ違憲訴訟をたたかっている、小倉生活と健康を守る会の飯田富士雄さんは「法治国家なのに『引下げは不当』の最高裁判決を守らない厚労省は許されない」と署名への協力を訴えました。

北九州市の医療の現状について伊藤淳一議員は、「医療センター・八幡病院の令和6年度決算は32億円赤字で、人件費、医療機器等の高騰で収入は増えても支出においつかない状況にあるため。市は病棟削減などを検討している」と報告しました。

閉会あいさつで、石田康高事務局長代行は「医療・介護・福祉分野の報告は、背筋がゾートするような、国民の命と暮らしがおびやかされている、更に悪

くさせようとしていることへの認識が深まったと思います」と述べ、1年4カ月後の市長選挙へ向けて、市政の現状を知ることから運動をスタートさせ、市民へ知らせ、市民の願を出し合い、暮らしを応援する市政刷新へ取り組みを強めることを訴えました。

参加者の感想

「大変良い勉強になりました。高齢者にとって切実なことが山ほどあります」(Aさん)「とても分かりやすかった。息子たち若い世代に知らせたいことがたくさんありました。このままでは、とても危険だということがよくわかりました」(無記名)「全世代型社会保障改革の怖さがよくわかりました」(無記名)

第13回北九州人権問題公開講座

新たな部落問題作り出す、現状を議論



会場いっぱいになった公開講座

9月28日午後、北九州市人権の約束ごと事業の一環として、上記公開講座が開催され、65名が参加、熱気のある討論・学習会となりました。

第1部は、柏木功さん(元教諭、「部落問題解決と教育」研究会代表)が、「新たな差別をつくる教科書の部落問題記述」について、大阪の実例を示してわかりやすく解説されました。

学校で「部落差別がある」と教え、それで、世論調査において「差別があると思いますか」と問うと多くの人が「ある」と答え、その結果、学校で世論調査を理由に「部落差別は今もある」と教えています。これでは悪魔のサイクルです。

第2部は、仁比聡平さん(北九州第一法律事務所弁護士、参議院議員)が「国民主権否定の『新憲法構想案』を人権の視座から考える」と題して、参政党の新日本憲法構想案の全文を資料として全員に配り、徹底的に批判的検討を加えました。迫力満点の講話でした。

若松革新懇
上脇教授講演

『国民が主人公』の平和な日本を

世界でも日本でも平和と暮らし、民主主義が脅かされている中、若松革新懇では10月12日、「平和な日本をめざして」今こそ革新懇運動を広げようと講演会を開きました。

講師には政治資金オンブズマン代表でもある神戸学院大学の上脇博之先生をお招きしました。100人の参加者は、時おり笑いもでしたが、吸い込まれるように先生のお話に聞き入りました。

上脇先生は『『国民が主人公』の平和な日本をめざして～政治資金と壊憲』と題して、丁寧な資料をもとにお話しされました。

始めに「国民が主人公」で平和な日本は日本国憲法が活かされれば実現可能と憲法の話をしたのはとても新鮮でした。

民意を歪曲する「小選挙区選挙」

日本国憲法は議会制民主主義なのにそうっていない、「議会制民主主義とは民意が正確・公正に衆参国会に反映されなければならない。民意を歪曲する制度があれば議会制民主主義とは言えない」「1994年の『政治改革』で民意を歪曲する衆議院小選挙区選挙・参議院選挙区選挙・政党助成金・使途不明金などにより自民党の過剰代表・上げ底政治がつくられてきた」と話され、第2次安倍政権の2012年衆院選「小選挙区選挙」で自民党が43%の得票で79%の議席を占有したこと、2013年からの参院選「選挙区選挙」でも40%前後の得票で60%もの議席を占有したことを詳しく紹介されました。

政党助成法（1994年）に基づく政党助成金（政党交付金）は、過剰代表を生む選挙制度の結果を流用しているので政党交付金の過剰交付も生まれること、企業献金では南九州税理士会政治献金事件最高裁判決で「政党など規正法上の政治団体に対して金員の寄付をするかどうかは、選挙における投票の自由と表裏を成すものとして、会員各人が市民としての個人的な政治的思想、見解、判断に基づいて自主的に決定すべき事柄」とされたことなどを紹介、「2009年から2012年まで自民党が野党になった時の企業献金が大幅に減っているのは、企業は自民党に献金しているのではなく、権力に対して出している」と話され、なるほどと思いました。

使途不明金、内閣官房報償費（機密費）にも触れ、自民党の政治資金はバブル状態、裏金は簡単に作れることがよくわかりました。

そして、そのお金が憲法改正国民投票に投入される恐れがある、「国民投票運動のための有料広告」は原則自由、「カネのある改憲勢力が有利・・・不公平かつ不公正」と知り、改めて裏金の害悪を理解することができました。

上脇先生が「自分が裏金問題を追及するのは、国民投票で改憲させないため」



講演する上脇教授

といわれたことに納得です。

では、「国民が主人公」で平和な日本にするためにどうするか。

真の政治改革が必要と「裏金づくりができないようにする政治改革、1994年の『政治改革』はやり直しさせること、先送りされてきた『企業・労働組合・任意団体の政治献金』の禁止、政党助成金（政党交付金）廃止、選挙制度改革として衆院小選挙区選挙・参院選挙区選挙を廃止し完全比例代表制へ、都道府県議会議員や地方議会も完全比例代表制へ変えよう」と呼びかけられました。

質問にも応えていただきました。「市のお金は10円でも税金だからと厳しいチェック、商売では不明金があれば脱税になる、なぜ政治家は許される」との質問に「ひどいと思ったことは周りに伝えてほしい、怒りを持ち続けてほしい」としめくられました。

「選挙制度を改悪し意図的に民意をゆがめてきたことがよくわかった」「憲法改正国民投票時に大量のカネが投入される恐れ、憲法改悪が金で買われる危険性が高いという指摘にハッとさせられた」「無関心が一番民主主義を壊すものと感じた」などの感想が寄せられました。

自民党が「改憲」のため政治改革と称して選挙制度を変え政党助成金、企業献金などで集めた裏金を使って政権の座に長くついているにもかかわらず、いまだ「改憲」が実現していないのは、平和を願う多くの国民の声と運動があるからです。真の政治改革を実現し国民の声を正しく反映する国会・政治に変えるため、革新懇運動を広げていくことが今ほど求められている時はないと改めて考えさせられた講演会となりました。

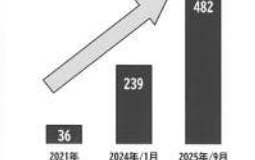
聞こえの悩みは、
認知症への一歩かも！？

昨年10月、補聴器購入に助成を求める個人署名を1万1397筆、耳鼻咽喉科医院など26の団体署名は市議会で審議未了、廃案になり、今年2月187の団体署名は継続審査となっています。

認知症の重大な要因となる加齢性難聴者への補聴器購入助成制度を実現するため、新たな署名運動を行います。

◎広がる補聴器購入助成
4年間で13倍に

（実施自治体の推移）

11/9
（日）第二回
署名スタート集会に
ご参加ください。

と き：午前10時～開会
と ころ：戸畑生涯学習センター
3階第2会議室

「補聴器助成の会」は広がる補聴器助成自治体の経験に学び、必ず実現するために、「加齢と難聴」「補聴器装用の効果」など、専門家（耳鼻咽喉科医師）に講演をいただき、第二次の署名活動を始めます。

更に大きな運動で、北九州市でも
補聴器購入の助成制度を実現しよう！

高齢者補聴器購入助成制度の創設を求める会

連絡先：河村智重子 ☎090-6634-5831 石田康高 ☎090-9560-6095

平和とくらしを守る北九州女性の会・学習会

平和・女性と戦争
なぜ進まないのかジェンダー平等の社会
これからのわたしたちの課題

なかなか進まないジェンダー平等の社会、排他主義の広がり・・・
人権が大切にされない社会、強さを求め、少数の声を押しつぶそうとする社会は
戦争へと近づいているように感じるこの頃。
この社会をどう見るのか、わたしたちにできる事は何か。
平和の手綱をしっかりと握って離さないために、ともに考えましょう。



いのした あきら
講師：井下 顕さん

弁護士・六本松総合法律事務所所属
福岡県平和委員会代表理事

資料代：200円
どなたもお気軽に
ご参加ください。

日時 2025年11月8日（土）
13:00～15:00

会場 戸畑生涯学習センター
戸畑区中本町7-20

主催：平和とくらしを守る北九州女性の会
連絡先：北州市民の会（093-592-5000 小倉区田町13-21）

九条の会・北九州憲法ネット 第22回総会

記念講演

「戦争する国にしないための中立国入門」

講師 磯村英司氏（九州国際大学 法学部 准教授）

《講師からのメッセージ》
中立国はどのような意義を持ち、どのような役割を果たしてきたのか。ロシア・ウクライナ戦争によって揺らぐ中立国の未来を見据えつつ、日本が中立国となることの可能性や意味をみなさんと一緒に考えていきたいと思います。

2025年11月15日（土）

13:30～ 憲法ネット総会

14:00～ 講演 1時間

質疑応答 30分

15:30 終了予定



《講師プロフィール》
北九州市出身。西南学院大学大学院法学研究科博士後期課程退学。
著書『戦争する国にしないための中立国入門』（平凡社新書、2016年）、『現代に生きる国際法』（共著、尚学社、2022年）

北九州生涯学習総合センター 3階 大ホールにて

小倉北区大門1丁目6-43 093-571-2735

アクセス：JR 西小倉駅 徒歩10分

バス 小倉北警察署前 徒歩1分 小倉城松本清張記念館前 徒歩2分

資料代 500円

主催：九条の会・北九州憲法ネット
連絡先：九条の会・北九州憲法ネット（担当 富士本）
電話 090-8853-0862